

第57回国立大学法人奈良女子大学経営協議会要録

日 時 平成30年3月28日(水) 午後1時30分～午後4時10分
場 所 第一会議室(事務局管理棟3階)
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事,
井岡委員, 尾池委員, 牧田委員, 松本委員, 村岡委員, 山川委員
列席者 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 太田情報管理活用監, 桑原国際課長,
乾研究協力課長, 西田財務課長, 西施設企画課長, 木下学務課長,
中窪学生生活課長, 矢野学術情報課長,
川村総務・企画課課長補佐, 荒堀総務・企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち,

- (1) 学長から, 村岡新委員, 小川新委員の紹介の後, 各委員の自己紹介。
- (2) 第55回経営協議会(平成29年1月17日開催)記録及び第56回経営協議会(平成30年2月28日書面審議)記録を確認。

審議事項

1. 平成30年度予算配分(案)について

学長から, 資料1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。なお, 人件費率が高いことへの問題意識について学長から発言があった。

2. 学内諸規程の改正等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

小川理事から, 資料2-1から2-2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(2) 理事・副学長及び副学長の職務分担等変更に関する諸規程の一部改正について

井深理事から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(3) アルバイト等の取扱いに関する規程制定及び改正について

井深理事から, 資料4-1から4-4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

山川委員から, アルバイトへの対価が謝金から賃金に変更となることにより, 奈良県最低賃金の動向を踏まえた時給単価設定への留意が必要となること, TA, RA, SAは学生の生活補助となる要素もあることを留意されたいとの発言があり, これら意見

に留意して、今後の規程制定や改正、制度設計を検討することとした。

3. 地域の高等教育機関の連携について

学長から、資料5-1から5-2により、奈良県内の大学・高等専門学校との連携構想、連携による強み、方向性、またこれまでの学外組織との折衝の経緯について説明があった。続いて、資料5-3により第4期中期目標期間を見据えて大きな変革が求められていること、については機能強化に向け奈良教育大学と国立大学経営改革促進事業に新年度早々に応募予定との説明があった。また、本件については、今後の奈良県での18歳人口の減少数も視野に入れながら、奈良の高等教育をどのように担っていくかをモデル構築していきたいこと、本学の強みである女子大学は継続させることの2点を前提として、産業界に求められる女性リーダーの育成、教養教育の重視を具体のアプローチとしていきたいとの説明があった。

井岡委員からは、この流れは止められない、各々の小規模大学での経営維持は困難な時代であることを鑑みると、奈良で高等教育をどのように展開するのかを構想することは有意義であるとの意見があった。また、本学が重点支援2を選択していることから、奈良教育大学の力を活用しながら、奈良という地域だけでなく全国から学生が集結する全国区の大学としての議論を進めて頂きたいとの意見があった。

尾池委員からは、奈良教育大学と連携を行うメリットがあるか、さらに双方のメリットを考えながら構想を進めるべきかを分析する必要があるとの発言があった。また、女子大学は日本の特長的な文化ではあるが、いつまでその意義を主張できるのか慎重に検討する必要があるとの意見があった。

牧田委員からは、産業界に求められる女性リーダーの育成を掲げるのであれば、奈良先端科学技術大学院大学との連携を重視するべきではとの意見があったが、今岡学長から、奈良先端科学技術大学院大学には全ての工学分野がないこと、また学部教育は実施しないことから、現時点での学部レベルでの連携においては協力機関の範囲と考えているとの回答があった。

松本委員からは、奈良の地域でと言うなら、奈良の持つ意義を独自性や魅力から突き詰め、どうして奈良で生活工学かと、なぜ奈良から発信する高等教育モデルであるかのコンセプトを明確にするべきだとの意見があった。

村岡委員からは、①奈良の持つ魅力、②奈良女子大学の持つ魅力、の2つの視点から検討を重ねるべきとの発言があった。①は歴史的な背景を有することを基盤に十分に魅力を発信していくことが必要である、②は教養レベルが高く、深く考える力を持った人材が産業界から求められているため、教養教育やアクティブラーニングなどのきめ細かい教育を重視する必要性は認められ、奈良教育大学との教養教育の共同実施は学生の選択肢が広がり有効であるとの発言があった。また、女性の感性で動くところが増えており、産業的なニーズや国際的なかわりからすれば、たいへん時宜を得た構想であるとの意見があった。さらに、アメリカでも100年以上の歴史と伝統を有する女子大学が存在する例から、女子大学の魅力を発信し学生が自ら選択してくれるようアピ

ールをする必要があるとの意見があった。

山川委員からは、女性のCEO教育は女子大でしかできない。創立以来の歴史的経緯や生活工学共同専攻の設置等から、お茶の水女子大学との連携を強める方策を検討願いたいとの意見があった。また、奈良という地域へのこだわりより、全国で活躍する志ある女子学生への教育を目指すべきではないかとの意見があった。

最後に、小路田理事から、奈良教育大学の有する人的資源等を見極めながら、本学の目指す構想を主導して進めたいとの発言があり、これら委員からの意見も踏まえ、計画及び方針を引き続き推進することとした。

4. 平成30年度計画（案）について

小路田理事から、資料6により、平成30年度計画（案）について説明があった。審議の結果、細部の修正等は学長に一任することとして承認し、役員会に付議することとした。

5. その他

特になし。

報告事項

1. 平成30年度国立大学法人運営費交付金等機能強化経費に係る評価結果について

学長から、資料7-1から7-2により、評価結果について報告があり、評価の仕組みについて説明があった。

2. なでしこ基金について

井深理事から、資料8により、なでしこ基金の受入状況及び支出状況について報告があった。

3. 学内諸規程の制定等について

学長より、資料9により、3月の役員会で審議予定の規程等及び前回経営協議会後に制定済の規程等について報告があった。

4. 国立大学法人を取り巻く最近の動向について

学長から、資料10-1により3月8日に開催された国大協通常総会での協議内容等の報告、資料10-2により地方大学・地域産業創生交付金事業と、それに関連して2月8日に奈良県主催により実施された高等教育機関の振興に関する懇談会について報告があり、国立大学を取り巻く状況についての情報提供があった。

5. 本学の現状等について

学長及び各担当理事から、次の事項について報告があった。

- (1) 卓越大学院構想について：資料 1 1 - 1
- (2) 大和・紀伊半島学研究所の設置について：資料 1 1 - 2
- (3) 国際交流拠点について：資料 1 1 - 3
- (4) 創立百十周年記念事業について：資料 1 1 - 4
- (5) 共創郷育：「やまと」再構築プロジェクトについて：資料 1 1 - 5
- (6) 新聞報道について：資料 1 1 - 6

加えて井深理事から、東紀寺町の職員宿舎について、老朽化のため平成 29 年度末で廃止すること、また、大学院生のための寄宿舍整備、現寄宿舍の老朽化、学生の利便性等の観点から、大学キャンパスに隣接する半田横町の現寄宿舍を改築及び増築する検討を始めているとの報告があり、次回以降の本会議で審議願いたいとの説明があった。

6. その他

(1) その他

①次期経営協議会委員について

学長から、次期経営協議会委員について、今年度末で 5 名の学外委員の任期が満了するとの説明があり、5 名全員が再任となる旨の報告があった。

②学長選考会議委員について

学長から、経営協議会から選出される 4 名の学長選考会議委員について、全員任期が満了となるため、4 月に書面審議を実施予定であるとの報告があった。

③平成 30 年度運営体制について

学長から、配付資料により平成 30 年度の運営体制について報告があり、積極的な女性の登用により、管理職の女子比率が着実に上昇している傾向にあるとの説明があった。

以 上